

久木小学校ふれあいスクール「あそボックス」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

久木小学校に通学しているか、久木小学校区に住んでいる児童なら、誰でも遊べる遊びの広場です。
※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

- ①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日・年末年始等はお休みです。
- ②授業のある日 放課後から、午後5時までです。
授業のない日 午前9時から、午後5時までです。

※11月～1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。お迎えがない場合は、午後4時半までの利用になります。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です！体育館棟1階にある、ふれあいスクール室では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりしてゆっくり過ごすことができます。また、校庭では、サッカー、ドッジボールなどをして遊ぶことができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。



◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー（ふれあいスクールの職員）がサポートします。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。

※ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。

◆ 利用の方法は？

事前に利用登録が必要です。

放課後、一度帰宅せずに学校から直接ふれあいスクールに遊びに来る際は、利用登録に基づき事前に配布される利用カードに保護者が日付を記入したものをふれあいスクールの受付に提出してから遊びます。また、一度帰宅してからふれあいスクールへ遊びに来る際や、長期休暇中はふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。（利用カードは必要ありません）

参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。



◆ 登録手続きは？

利用登録・・・申込用紙は、久木小学校ふれあいスクールで配布します。

新1年生の利用登録は、3月中旬から久木小学校ふれあいスクールで受け付けます。

一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)

ふれあいスクールでの注意事項（ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください）

- 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。
なお、ふれあいスクールの行き帰りの時刻は、通常の登下校時刻と異なります。行き帰りについては保護者の責任のもと、安全について十分注意するように、ご家庭で確認してください。
- ドッジボールやサッカーボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。なお、来室した児童全員が安全に遊べるように、危険な遊びや危険な遊具・道具の使用は禁止します。
- ふれあいスクールのきまりは、久木小学校のきまりと同じです。無くなると困る物(携帯ゲーム機やお金等)は、持ってこないようにしてください。
- 水分補給のための水筒等を持ってきてください。おやつは食べられません。
- 逗子市に特別警報が発令された場合、もしくは大雨(大雪)警報と併せて暴風警報が発令された場合、そのほか緊急事態が発生した場合は、閉館となります。その際、児童の安全確保のため保護者のお迎えをお願いすることがありますのでご協力ください。また、定められた開設時間にかかわらず、当日の天候等に応じて、早めに帰宅を促す場合があります。
- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、そのクラスや学年の児童は利用不可となります。
- 児童の体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来室を控えるようにしてください。
- 携帯電話は学校内では使用できません。貴重品としてパートナーが預かる場合があるなど、常にお子さんが携帯しているとは限りません。ご連絡はふれあいスクールまでお願いします。

◇ふれあいスクールについてはこちらでご覧になれます

逗子市ホームページ【 [トップページ](#) → [こんなときには 入園・入学](#) → [ふれあいスクール](#) 】

<問合せ>

久木小学校ふれあいスクール

Tel046(873)9090

上記の電話がつながらない時

携帯080(1272)0212(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係 (体験学習施設内)

Tel046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



* 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開設内容に変更の可能性があります。

* 通常は学校長期休業時等に昼食をとることができますが、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、水分補給を除く飲食は禁止としています。

◆ 新1年生の登録手続きは？

新1年生へは、入学式以降に学校を通じて「登録届出書」及び「児童調査票」を配布します。

* 学校から直接利用する場合

ふれあいスクールに登録していただくと、4月20日(木)より、学校からふれあいスクールを直接利用することができます。登録届出書等を提出いただくと「利用カード」をお渡ししますので、直接利用される際は、利用カードに日付を記入してお子さんに持たせてください。

原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)

* 自宅からの利用及び放課後一度帰宅してから利用する場合

自宅からふれあいスクールへ遊びに来る場合、又は放課後一度帰宅してからふれあいスクールへ遊びにくる場合も利用登録が必要です。

なお、4月3日(月)当初からふれあいスクールへ来室を希望する場合は、ふれあいスクールから個別に登録届出書等を取り寄せ、3月6日(月)から3月24日(金)までの間に申込みをしてください。

(市役所ホームページからもダウンロードできます。)

※登録届出書等は、ふれあいスクールへ直接提出してください。



※入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

<問合せ>

久木小学校ふれあいスクール TEL046(873)9090(ふれあいスクール直通)

上記の電話が繋がらない時 携帯080(1272)0212(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係 (体験学習施設内)

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00

